

適合認証書

認証番号 _____

下記の審査対象について審査した結果、審査対象品が仕様書等に従って、適正な品質及び数量で再生され、客観的にみて経済的合理性のある有償譲渡として計画的に搬出され再生利用されることが確実であることを認証する。

記

1. 審査対象

(1) 審査申請者

株式会社 _____ (産廃処分業許可番号 _____)

代表取締役 _____

住所 _____

(2) 審査対象品

下記(3)の施設において下記(4)の用途のために製造される _____ (通称等「 _____」)

(3) 審査対象品の製造施設

株式会社 _____ 工場内 _____ 施設、 _____ 施設及び _____ 施設

(4) 審査対象品の用途

① 利用者：株式会社 _____ (発注者： _____ 県 _____ 市 _____ 部)

② 利用目的： _____ 市で行われる _____ 工事の _____ として使用

③ 利用量： _____

④ 利用期間：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 留意事項

- ・上記1(4)に記載した用途に利用されるものに限って認証したものであること。
- ・申請内容に変更があるときは、速やかに当財団に届け出ること。
- ・認証の内容に違反し、生活環境の保全上支障が生じ、又は生じるおそれがある場合等、違反の程度が著しい場合でかつそうした違反が認証取得者の故意又は重過失によってなされた場合等においては、認証の一時停止又は取消の措置を講じる。

令和〇年〇月〇日

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

理事長 加藤 幸男 印